

鹿 児 島 県 公 報

令和 8 年 5 月 26 日 (火) 第 722 号



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿 児 島 市 鴨 池 新 町 10 番 1 号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日 (毎 週 火 、 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告	示	
○指定納付受託者の指定	(青少年男女共同参画課取扱い)	1
○保安林の指定の解除	(森づくり推進課取扱い)	1
○土地改良区の定款の変更の認可	(農地整備課取扱い)	2
○令和 8 年度地籍調査事業計画の公表	(農地保全課取扱い)	2
○児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の廃止	(鹿児島地域振興局取扱い)	3
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 (2 件)	(鹿児島地域振興局取扱い)	3
	(大隅地域振興局取扱い)	4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定	(大隅地域振興局取扱い)	4
公	告	
○落札者等の公告	(管財課取扱い)	4
選挙管理委員会告示		
○政治資金規正法第 17 条第 2 項に該当する政治団体の公表	(選挙管理委員会取扱い)	5
公安委員会告示		
○遊技機の型式の検定の告示	(生活安全企画課取扱い)	5

告 示

鹿児島県告示第 340 号

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定した。

令和 8 年 5 月 26 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地
株式会社鹿児島カード
鹿児島市泉町 3 番 3 号
- 指定納付受託者を指定した日
令和 8 年 4 月 1 日
- 指定納付受託者に納付させる歳入
かごしま県民交流センター施設使用料及び設備使用料
- 指定納付受託者が納付事務の委託を受けることができる期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

鹿児島県告示第 341 号

森林法 (昭和 26 年法律第 249 号) 第 26 条の 2 第 2 項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

令和8年5月26日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 解除に係る保安林の所在場所
奄美市名瀬大字朝戸字金松山原1186番1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 解除の理由
道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び奄美市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第342号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和8年4月30日付で鹿児島市松元土地改良区の定款の変更を認可した。

令和8年5月26日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第343号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和8年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

令和8年5月26日

鹿児島県知事 塩田康一

調査を行う者の名称	調 査 地 域	調 査 期 間
鹿児島市	鹿児島市宇宿六丁目、宇宿九丁目、桜ヶ丘四丁目、桜ヶ丘五丁目、桜ヶ丘六丁目、南栄四丁目及び下伊敷一丁目の各一部並びに桜ヶ丘七丁目、桜ヶ丘八丁目、南栄二丁目及び南栄三丁目の各全部	令和8年4月7日から 令和9年3月31日まで
鹿屋市	鹿屋市上高隈町、下高隈町、大始良町及び吾平町上名の各一部	令和8年4月7日から 令和9年3月31日まで
指宿市	指宿市十二町、十町及び東方の各一部	令和8年4月7日から 令和9年3月31日まで
西之表市	西之表市古田及び住吉の各一部	令和8年4月7日から 令和9年3月31日まで
垂水市	垂水市浜平、本城、高城及び中俣の各一部	令和8年4月7日から 令和9年3月31日まで
奄美市	奄美市名瀬大字根瀬部、名瀬大字西仲勝、名瀬伊津部、名瀬平田町、名瀬入舟町、名瀬矢之脇町、名瀬金久、住用町大字見里、笠利町大字須野及び笠利町大字辺留の各一部	令和8年4月7日から 令和9年3月31日まで
三島村	三島村黒島の一部	令和8年4月7日から 令和9年3月31日まで
十島村	十島村口之島の一部	令和8年4月7日から 令和9年3月31日まで
錦江町	錦江町田代麓及び城元の各一部	令和8年4月7日から 令和9年3月31日まで
南大隅町	南大隅町根占横別府及び佐多辺塚の各一部	令和8年4月7日から 令和9年3月31日まで

肝付町	肝付町後田の一部	令和 8 年 4 月 7 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
中種子町	中種子町野間及び坂井の各一部	令和 8 年 4 月 7 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
南種子町	南種子町中之上の一部	令和 8 年 4 月 7 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
大和村	大和村大字大金久及び大字戸円の各一部	令和 8 年 4 月 7 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
宇検村	宇検村大字芦検及び大字須古の各一部	令和 8 年 4 月 7 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
瀬戸内町	瀬戸内町大字嘉鉄、大字嘉入及び大字渡連の各一部	令和 8 年 4 月 7 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
龍郷町	龍郷町秋名及び幾里の各一部	令和 8 年 4 月 7 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
喜界町	喜界町大字赤連の一部	令和 8 年 4 月 7 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
徳之島町	徳之島町亀徳、徳和瀬及び山の各一部	令和 8 年 4 月 7 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
天城町	天城町大字与名間及び大字瀬滝の各一部	令和 8 年 4 月 7 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
伊仙町	伊仙町大字面縄、大字糸木名、大字検福及び大字伊仙の各一部	令和 8 年 4 月 7 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで

鹿児島地域振興局告示第 8 号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり指定通所支援の事業の廃止の届出があった。

令和 8 年 5 月 26 日

鹿児島地域振興局長 南靖子

事業所		指定障害児通所支援事業者			廃止年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
児童発達支援事業所ハビステ伊集院	日置市伊集院町下谷口1925番地3	一般社団法人共生会	日置市伊集院町下谷口2249番地1	坂之上竜治	令和 8 年 3 月 31 日	児童発達支援
児童発達支援センターてんがらん	いちき串木野市小藪5050番地12	医療法人親貴会	いちき串木野市東塩田町35番地	海江田正史	令和 8 年 3 月 31 日	児童発達支援・保育所等訪問支援
放課後等デイサービス事業所てんがらんレオ	いちき串木野市小藪5050番地12	医療法人親貴会	いちき串木野市東塩田町35番地	海江田正史	令和 8 年 3 月 31 日	放課後等デイサービス
多機能型事業所ハビステ吹上	日置市吹上町小野1212番地4	株式会社ハンズウェル	日置市吹上町小野1212番地	坂之上竜治	令和 8 年 3 月 31 日	居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援

鹿児島地域振興局告示第 9 号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定

障害児通所支援事業者として指定した。

令和8年5月26日

鹿児島地域振興局長 南靖子

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
多機能型事業所こぜ	いちき串木野市小瀬町26番地	医療法人親貴会	いちき串木野市東塩田町35番地	海江田正史	令和8年4月1日	児童発達支援
多機能型事業所てんがらん	いちき串木野市小蘭5050番地12	医療法人親貴会	いちき串木野市東塩田町35番地	海江田正史	令和8年4月1日	児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援

大隅地域振興局告示第24号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

令和8年5月26日

大隅地域振興局長 坂脇健一

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
放課後等デイサービスDOM	鹿屋市札元一丁目2967番地2	一般社団法人WORLD WAM	鹿屋市札元一丁目2968番地1	野平 智弘	令和8年5月1日	放課後等デイサービス
多機能型事業所houses	鹿屋市海道町753番地	合同会社h u s	鹿屋市海道町753番地	有馬 広崇	令和8年5月1日	保育所等訪問支援

大隅地域振興局告示第25号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和8年5月26日

大隅地域振興局長 坂脇健一

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
グリーンピース西原	鹿屋市西原一丁目29番18号	株式会社ジャパンピース	鹿屋市笠之原町5番58-2	土橋 哲人	令和8年4月6日	就労継続支援B型
自助ホームゆんたく	曾於市末吉町二之方5320-1	株式会社きりしま福祉会	宮崎県都城市久保原町2879番地4	野里 功	令和8年4月14日	共同生活援助

公 告

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 8 年 5 月 26 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
建築物の清掃サービス（鹿児島県行政庁舎清掃業務） 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和 8 年 3 月 26 日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社ビルメン鹿児島
鹿児島市泉町 4 番 6 号
- 5 落札金額
51,150,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和 8 年 1 月 13 日

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

鹿児島県選挙管理委員会告示第30号

次の団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、令和 8 年 5 月 1 日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために、いかなる名義をもってするを問わず、寄附を受け、又は支出をすることができない団体となった。

令和 8 年 5 月 26 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
桜和塾	福田 康造	前田 由美子	霧島市国分姫城3134-1
大坪みきや後援会	大坪 幹也	大坪 真美	薩摩川内市東開聞町10番23号 コーポ開聞302号
とくだ要一後援会	得田 要一	得田 千春	大島郡龍郷町嘉渡430番地
中原力後援会	富永 勝彦	満 光	鹿児島市川上町726
日本行政書士政治連盟鹿児島会	鎌田 敬	濱野 幸一郎	鹿児島市荒田1-9-4 鎌田ビル2階
濱田茂久後援会	濱田 武久	濱田 武久	南九州市穎娃町御領5811
早水正典後援会	早水 正典	早水 初美	伊佐市大口青木1126
原口たけよし後援会	原口 武義	原口 武義	鹿児島市千日町9-7-1 F
ふるたまさや後援会	市場 光昭	古田 妙子	薩摩郡さつま町柏原558-5

公 安 委 員 会 告 示

鹿児島県公安委員会告示第48号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している

と認めた。

令和8年5月26日

鹿児島県公安委員会委員長 鑑野孝清

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	e バキ2 L C M 2	株式会社アムテックス	510831
ぱちんこ遊技機	e 必殺仕事人VIM 2	株式会社オッケー.	6P0012
ぱちんこ遊技機	e 七つの大罪3 G F E A	株式会社銀座	610232
ぱちんこ遊技機	e 東京リベンジャーズ聖夜決戦編 E R E C	タイヨーエレック株式会社	6P0264
ぱちんこ遊技機	e アサルトリリィZ	株式会社ジェイビー	6P0033
回胴式遊技機	L 見える子ちゃんS C	株式会社ピーセカンド	6S0265
回胴式遊技機	L パチスロU L T R A M A N 最終 決戦M E	株式会社オッケー.	6S0144
回胴式遊技機	L 東京喰種F T	株式会社エフ	4S1313